

# 令和6年度匝瑳市予算編成方針

令和5年10月

## 第1 日本経済の状況と国の動向

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが引き下げられ、およそ3年間にわたって停滞していた経済活動が徐々に正常化しつつあります。その一方で、世界的な物価高騰に伴う原材料高などを背景に、国内においても物価の上昇が続いており、賃金の上昇に向けた動きにも広がりが見られます。また各国の金融引締め等による海外景気の下振れリスクが日本経済に与える影響が懸念されており、国内においても、10年ぶりの高水準を更新するなど、長期金利の上昇が続いています。

国の予算編成に目を向けると、2024年度一般会計予算の概算要求総額は過去最大の114.3兆円となりました。そうした中で、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2023」に基づいて、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたところです。また、児童手当の拡充など「こども未来戦略方針」に基づく子ども・子育て政策の強化は事項要求とされ、今後の予算編成過程において必要な検討を行うこととされました。引き続き国の予算編成の動向を注視していく必要があります。

## 第2 本市財政の現状と今後の財政見通し

令和4年度決算における本市の財政状況は、実質公債費比率及び将来負担比率等の健全化判断比率については、国が定める早期健全化基準を下回っており、健全な状況にあります。また財政調整基金の残高は約30億円と、令和3年度末から2.8億円積み増しており、堅実な財政運営ができています。

今後の財政見通しにおいては「人口減少に伴い市税等の歳入減少が予想される一方で、いかに行政サービスの水準を維持していくか」という大きな課題があります。そうした中で、今後もしばらくの間、75歳以上人口は増加し、繰出金や扶助費が増加することが予想されます。また、道路を含めた公共施設等の更新経費や維持管理経費の財源確保も懸念されるところです。

今後も引き続き財政調整基金に頼ることなく財政運営を行うためには、市税収入のほか各種広告料やふるさと納税寄附金等の税外収入の確保について最大限の努力を払うとともに、事務事業の見直し・効率化に取り組んでいく必要があります。

### 第3 予算編成の基本方針

令和6年度予算の編成に当たっては、以下の基本方針に基づいて編成することとします。

#### 1 総合計画の着実な推進

第2次匝瑳市総合計画基本構想に掲げる将来都市像及び5つの基本目標を踏まえ、今後策定される中期基本計画における6つのリーディングプランによる分野横断的な取組を推進します。

##### 《リーディングプラン》

- ①子育てしやすい環境づくりと移住・定住促進プラン
- ②活気にあふれたにぎわい創出プラン
- ③豊かな自然を守る環境保全推進プラン
- ④いざというときの安心・安全プラン
- ⑤課題解決に取り組む「地域力」向上プラン
- ⑥市民協働と持続可能な行財政運営プラン

#### 2 「今住む人が幸せに暮らし、若者や子どもたちが住み続ける地域づくり」の実現

市長の公約である「今住む人が幸せに暮らし、若者や子どもたちが住み続ける地域づくり」の実現に向けて、以下の「6つのまちづくりビジョン」及び「7つの重点施策」を推進します。

##### 《6つのまちづくりビジョン》

- ①新型コロナウイルスに負けないまちづくり
- ②安心安全に暮らせるまちづくり
- ③いきいきと暮らす子育てと福祉のまちづくり
- ④未来へ夢と希望を持てるまちづくり
- ⑤農林水産業と商工業の発展を目指すまちづくり
- ⑥持続可能な行財政運営に取り組むまちづくり

##### 《7つの重点施策》

- ①市民が望む新病院の建設
- ②シニア世代の輝く街をつくる
- ③農林水産業の所得向上
- ④銚子連絡道路インターチェンジ周辺の整備
- ⑤市民の安全を守る新消防署の建設
- ⑥市民が求める生活基盤の整備
- ⑦未来を担う子育て支援

### 3 地方創生への積極的な取組

急激な人口減少の歯止めと地域の活性化を図るため、第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標の達成に向けた取組を推進します。

#### 《基本目標》

- ①地域における若者の雇用を創出する
- ②匝瑳市への定住促進を進める
- ③それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす
- ④地域との多様な連携を進める

### 4 財政健全化に向けた財政基盤の確立

今後策定される第5次匝瑳市行政改革大綱及び第3次匝瑳市財政健全化計画に掲げる取組を着実に推進し、将来の財政運営を見据えた財政基盤の計画的な確立を図ります。

また、匝瑳市財政健全化推進委員会等での検討に基づき、これまで続けてきた枠配分方式を中止し、各事業をゼロベースで見直すための一件査定を実施します。

なお、新規事業や事業を拡大する場合には、従前に引き続き、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、事務事業の見直し・効率化を進めます。